

## 第2回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和2年8月27日

午前10時00分～午前10時37分

### ○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
岡林 牧人	齋木 弥	吉田 真利子	鈴木 和幸
江上 真一	小林 武	八幡 健誠	渡邊 雄一郎

### ○ 欠席委員

### ○ 議 件

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第5号 農業振興地域整備計画の変更について

議案第6号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第7号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第8号 農用地等の利用調整申出について

議 長 只今より第2回弟子屈町農業委員会総会を開催致します。日程1、議事録署名委員の指名につきましては、3番岡林委員さん、4番江上委員さん、宜しくお願い致します。日程2、会期の決定について、でございますが本日1日限りで宜しいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 はい、異議無し。という事で本日1日限りと致します。次日程3、諸般報告でございますが、本日全員出席となっております。日程4、会務報告局長よりお願い致します。

事 務 局 それでは第1回農業委員会総会以降の会務についてご報告を申し上げます。整理番号1番、7月20日、第1回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員11名、事務局が出席しております。整理番号2番、8月6日、現地調査が屈斜路研修センターで開催されており、第3ブロック委員と事務局が実施しております。整理番号3番、8月7日、令和2年度第1回釧路地方農業委員会連合会臨時総会が摩周観光文化センターで開催されており、塩沢会長、廣川局長、事務局が出席しております。整理番号4番、8月11日、現地調査が奥春別交流センターで、第2ブロック委員と事務局で、また仁多交流センターで、第1ブロック委員、事務局で実施しております。整理番号5番、8月18日に、令和2年度第2回釧路地方農業委員会連合会臨時総会が、釧路町公民館で開催されており、塩沢会長、廣川局長、事務局で出席しております。整理番号6番、8月24日から26日の行程で、一般社団法人北海道農業会議臨時総会が札幌市の北海道自治労会館で開催されており、塩沢会長が出席されております。以上簡単ではございますが、会務報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次、日程5、報告第3号「令和2年度第1回釧路地方農業委員会連合会臨時総会」「令和2年度第2回釧路地方農業委員会連合会臨時総会報告について」私の方から簡単に報告致します。8月7日「令和2年度第1回釧路地方農業委員会連合会臨時総会」が開催されましたが、この時に収支決算に疑問があるということで、きちんとした説明をしなさい。ということでこの日の臨時総会は閉会ということになりました。それで8月18日に再度臨時総会を開きまして、事務局の方から説明を行いまして、承諾を得ました。北海道農業会議常設審議委員の指名ということで、私が再度、3年間、釧路地方連の会長、北海道農業会議の理事、北海道農業者年金協議会の副会長になりました。また皆さんには色々のご迷惑、ご協力を得なければならぬと思いますので、よろしくお願いいいたします。以上報告と致します。次日程6、報告第4号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」事務局説明お願い致します。

事 務 局 議案書3頁をお開き願います。報告第4号「農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について」下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和2年8月27日提出。弟子屈町農業委員会会長。  
番号1番の説明を致します。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、の1筆。公簿地目山林、現況地目畑。面積は、〇〇〇〇㎡です。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。合意解約日は、令和2年8月11日。契約期間、平成30年4月3日から令和5年3月31日までとなっております。尚この合意解約につきまして、総会資料22頁、議案第8号農用地等の利用調整申出について提案しておりますのでよろしくお願いい致します。  
以上、簡単ではございますが、報告第4号の説明とさせていただきますので、よろしくお願いい致します。

議長 はい、有難うございました。事務局の説明がございましたが、何かございますか。よろしいでしょうか。

各委員 はい。よろしいです。

議長 報告第4号を報告済みといたします。次日程7、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局説明をお願いします。

事務局 4頁をご覧ください。議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による、農地等の権利設定及び移転の許可申請があった下記のものについて、議決を求める。令和2年8月27日提出。弟子屈町農業委員会会長。申請番号1番、権利は賃貸借。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、外2筆の計3筆。公簿現況地目とも畑。面積合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。申請事由については、貸付人は、借受人の希望により貸し付ける。借受人は、経営拡大のため、経営地を借り受ける。契約の種類は、賃貸借。金額については、〇〇〇〇円。申請地の図面については5頁をご参照願います。農地法3条調査書につきましては、最終頁にありますので、ご参照願います。以上、簡単ではございますが議案第4号の説明とさせていただきます。ご審議の上ご決定賜りますようお願い致します。

議長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願い致します。2番元山委員お願い致します。

元山委員 2番元山です。申請番号1番の現地調査は、8月11日に実施致しました。現地調査委員として塩沢会長、江上委員、鈴木委員、私と事務局です。本申請地は、〇〇氏が利用していた農地でありましたが、経営規模縮小により、賃貸借を更新しないという相談を受け、地元で調整行いましたが、地域に耕作者がいないことから〇〇〇の〇〇氏が利用することとなったところです。〇〇氏については、本申請地の近隣で営農しており、安定した営農で肉牛事業を行っていることから、問題なしと判断致しました。以上、簡単ではありますが現地調査の報告と致します。

議長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで議案第4号を決定いたします。次日程8、議案第5号「農業振興地域整備計画の変更について」日程9、議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」一括提案いたします。事務局説明お願い致します。

事務局 6頁をお開き願います。議案第5号「農業振興地域整備計画の変更について」農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項及び第2項に基づき、弟子屈町より意見を求められた下記のものについて意見を求める。令和2年8月27日提出。弟子

屈町農業委員会会長。

整理番号1番、区分は、用途変更。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目ともに畑。面積は〇〇〇〇㎡。事業主体は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。計画内容、事業名称については、農業用施設の整備、牛舎D型の増設及びロール置き場の造成であり、事業期間につきましては、許可日から令和2年11月30日となっております。事業内容につきましては、記載のとおり〇〇〇〇㎡となっております。事業の必要性については、肉用牛事業の規模拡大のため牛舎が必要である。とし、土地選定の理由については、既存の施設に隣接しており、効率的な利用が可能のためであります。事業費は〇〇〇〇円であり、全額自己資金で対応することとしております。図面につきましては7頁、配置図につきましては8頁、農振図面が9頁、牛舎の平面立面図につきましては10頁から12頁です。ご参照願います。本申請に伴い、農地法第5条の許可申請がございますので、引き続き説明致します。

総会資料13頁をお開き願います。議案第6号「農地法第5条の規定による許可申請について」農地法第5条の規定による、農地等の転用のための権利設定の許可申請があった下記のものについて、意見を求める。令和2年8月27日提出。弟子屈町農業委員会会長。

本申請の権利については使用貸借による設定です。所在、地番、地目については先ほどの説明同様であります。農地区分、転用種類については農用区域内農地の永久転用であります。14頁をお開き願います。農地法5条に係る意見書です。説明が重複いたしますので、農地の区分についての判断から説明いたします。面積は、〇〇〇〇㎡、該当事項とした判断理由として、申請地は、弟子屈町役場から北西方向へ約〇kmに位置する農地で、一部農業用施設用地とするため、農用区域内農地からの用途変更の手続き中である。農地転用に関する許可基準からみた意見、農地の区分と転用目的につきましては、当該地は、経営の効率化及び肉用牛事業の規模拡大のため、農業用施設整備(牛舎D型ハウス)の増設・ロール置き場造成をするものである。現有施設に隣接しており効率的な利用が可能なお場所であり、当該事業実施のため必要面積の転用でありやむを得ないものと思われる。としてございます。資力及び信用については、問題なし。転用の妨げとなる権利を有する者の同意状況は所有者の同意をいただいております。以下意見につきましては、添付書類により問題なしとしているため、許可相当としております。いずれも議決されましたら、北海道農業会議に意見聴取を大きな変更がない限り北海道へ進達することといたします。

以上、議案第5号、議案第6号の説明と致します。ご審議の上、ご決定賜われますよう、よろしくお願ひ致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明がおわりましたので、ここで現地委員さんの説明をお願いします。11番上西委員さん、よろしくお願ひ致します。

上 西 委 員 11番上西です。整理番号1番の現地調査を、8月6日に、吉田委員、渡邊委員、斎木委員、私と事務局で実施しました。本申請地につきましては、〇〇の〇〇〇〇さん所有農地を〇〇〇〇が、牛舎として活用するD型ハウスを増設するものです。経営規模拡大に伴い、必要であり、既存の農業施設も隣接しており、効率化も図れることから問題なしと判断いたしました。  
以上、簡単ではありますが現地報告といたしますので、よろしくお願ひします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの説明が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。議案第5号について何かございますか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、それでは議案第 6 号について何かございませんか。よろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議なし。といことで議案第 5 号、議案第 6 号を決定いたします。次日程 10、議案第 7 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明をお願い致します。

事 務 局 それでは総会資料 15 頁をお開き願います。議案第 7 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた、下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 2 年 8 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

整理番号 1 番 2 番につきましては、所有権移転となっております。整理番号 1 番につきましては、令和 2 年 2 月、整理番号 2 番につきましては、令和 2 年 6 月の利用調整を行った結果、公社により買入で決定した案件となっております。

整理番号 1 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇及び〇〇〇、2 筆でございます。公簿地目現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏、譲受人、札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 1 番地 23、公益財団法人北海道農業公社理事長竹林孝氏。利用目的につきましては、牧草畑。売買価格につきましては、〇〇〇〇円、約 〇〇〇〇円 10 アール単価となっております。引渡の時期につきましては、対価の支払日としてでございます。公告日は今日の 27 日としてでございます。図面につきましては、17 頁をご参照願いたいと思います。

整理番号 2 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、外 6 筆の計 7 筆。公簿地目は牧場、原野、畑。現況地目はすべて畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。譲渡人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人に関しましては、整理番号 1 番同様、公益財団法人北海道農業公社となっております。利用目的は、牧草畑。売買価格、〇〇〇〇円、10 アール値の単価約 〇〇〇〇円。引渡時期は対価の支払日としてでございます。図面につきましては、18 頁をご参照願います。

16 頁をお開き願いたいと思います。権利種別は利用権設定。

整理番号 3 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、外 1 筆の計 2 筆。公簿現況地目とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。使用貸借の契約となっております。借受期間につきましては、令和 2 年 8 月 27 日から令和 5 年 3 月 31 日までの約 2 年 7 か月間。図面につきましては、19 頁をご参照願います。

整理番号 4 番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、外 4 筆の計 5 筆。公簿現況とも畑。面積は合計で、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃につきましては、〇〇〇〇円。期間は、令和 2 年 8 月 27 日から令和 3 年 8 月 31 日までの約 1 年間。図面につきましては、20 頁をご参照願います。

整理番号 5 番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇〇の 1 筆。公簿現況地目とも畑。面積は、〇〇〇〇㎡。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、普通畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和 2 年 8 月 27 日から令和 7 年 3 月 31 日までの約 4 年 7 か月間。図面につきましては 21 頁をご参照願います。

最終頁に別紙の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項調査書を表示しております。いずれも各項目に該当しておりますのでご覧ください。以上、議案第 7 号の説明とさせていただきます、ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いします。整理番号1番2番5番、については省略致します。整理番号3番について、2番元山委員さんよろしくをお願いします。

元 山 委 員 2番元山です。整理番号3番の現地調査を、8月11日に、塩沢会長、江上委員、鈴木委員、私と事務局で実施いたしました。本申請地につきましては、令和元年12月の総会にて協議されております。砂利採取の計画はありますが、事業開始時期は不透明であるため、それまでの間〇〇〇〇とで、使用貸借を結び使用する申請であります。今時点ですが、所有者とは砂利採取を行ったその後は畑として利用する旨の確認もしております。御承知のとおり、借受者の〇〇〇〇につきましては、長年健全な酪農経営を行っており、問題ないと判断いたしました。以上、簡単ではありますが、現地調査の報告としますので、よろしくをお願いします。

議 長 はい、有難うございました。整理番号4番については、3番岡林委員さんよろしくをお願い致します。

岡 林 委 員 3番岡林です。整理番号4番につきまして、現地調査を、8月11日に、新木委員、八幡委員、小林委員、私と事務局で実施いたしました。本申請地につきましては、今まで〇〇さんが管理していた土地ですが、経営規模縮小にともない賃貸借するための申請となっております。御承知のとおり、借受者の〇〇〇〇につきましては、健全な酪農経営を行っておりますので、問題ないと判断いたしました。以上、簡単ではありますが、現地調査の報告としますので、よろしくをお願いします。

議 長 はい、有難うございました。ここで現地委員さんの報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。整理番号1番2番3番4番5番について、何かご質問ございますか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議なしということで議案第7号を決定致します。次日程11、議案第8号「農用地等の利用調整申出について」事務局説明をお願いします。

事 務 局 総会資料の22ページをお開き願いたいと思います。議案第8号「農用地等の利用調整申出について」農業経営基盤強化促進法第15条の規定に基づき申出あった下記の農用地等の利用調整について調整候補者名の選定及び調整委員を指名する。令和2年8月27日提出。弟子屈町農業委員会会長。  
申出の種類は譲渡。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、外3筆の計4筆。公簿地目は原野、山林。現況地目はすべて畑。面積は合計で、〇〇〇〇m<sup>2</sup>。申出人の住所、氏名につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。希望価格につきましては、〇〇〇〇円。10アール単価は約〇〇〇〇円。調整候補者名ですが、〇〇地区一円及び申出地利用者としてございます。〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇、公益財団法人北海道農業公社、11個人2法人としてございます。図面につきましては23頁をご参照願います。  
以上、簡単ではございますが、議案第8号の説明とさせていただきます。ご審議の上、

ご決定賜わりますよう、よろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願い致します。7番鈴木委員さん、よろしくお願い致します。

鈴木委員 7番 鈴木です。整理番号1番の現地調査は、8月11日に、塩沢会長、江上委員、元山委員、私と事務局で実施いたしました。土地の状況につきましては、沢によって分断されており、利用者が限られますが、現在まで集積により肥培管理されており問題ないと判断いたしました。調整候補者につきましては、〇〇地区一円及び当該地利用者いたしました。以上、簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願い致します。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで私調整候補者より降りさせていただきます。調整候補者名につきましては、10個人2法人としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、それでは調整委員の指名について、局長よりお願い致します。

局 長 はい、それでは整理番号1番の指名につきましては、第1ブロックの委員さんで、只今〇〇〇〇が調整候補者を棄権されましたので、塩沢委員、元山委員、鈴木委員、江上委員の4名でお願い致します。

議 長 はい、只今局長より、私、元山委員さん、江上委員さん、鈴木委員さん、とということによろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、それでは議案第8号を決定させていただきます。日程1から10まで終わりましたので、休憩とします。

(休憩)

議 長 それでは再開致します。本日日程1から日程11まで全て決定いたしました。これにて第2回弟子屈町農業委員会総会を終了致します。お疲れ様でした。

午前 10 時 37 分  
以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 岡林 牧人

議事録署名委員 江上 真一